

- ・議案 **2** 件
- ・報告 **4** 件
(報告3件 議決不要)

- ・議案 **1** 件

総務企画常任委員会に付託を受けた議案および予算常任委員会総務企画分科会に分担された議案について審査した結果、主に下記内容が議論されました。

- ◆委員長／中西庸介
- ◆副委員長／森 憲一
- ◆委員／磯貝和典、久保吉彦、杉木 勉、杉本忠一

七尾駅前の路線バス

主な審議内容

【その他】

◆税金の過誤納について

- 問税金の誤払いがあったときはどのような対処をしているのか。
- 答過誤納金ということ(2重で払ったというケース)で、基本的には過誤納があったことを確認したうえで作業を行う。過誤納があったという案内をしてから、口座にそのまま返金するのか、その方々の状況によって会計課の窓口で払うのか、どのように返還すればいいか案内をしたうえで返金手続きを行う。
- 問全国ニュースになっている年金の詐欺行為がよく話題になっているが、このような対応については今一度見直してはどうかと思う。たくさん件数があれば、そのような対応になるのかもしれないが、わずかなことであれば、その家まで案内を持参し対応すればどうかと思う。
- 答直近の実績について、つい最近も過誤納について案内をしたところ、100件を超えるほどの件数になっており、基本的には文書で案内をして対応する。そのなかで案内を出した相手方から問い合わせがあったときは、電話で口座番号を聞くこともあるが、実際に1件1件回るといことは、少ない件数ではないので難しい。
- 問過誤納になぜなるのか。原因は何なのか。
- 答本人が口座手続きをして、口座から落ちているのにもかかわらず払っているか分からないということで納付書を再発行して納めるというケース、また、いったん口座振替にするが、その決められた日に残高不足で落ちなかったことで再度次の月の15日ぐらいに再振替により、そのタイムラグの関係で過誤納になるケースもある。銀行での納税確認でも早くて2~3日かかるため、システム上どうしようもできない。
- 問100件以上も過誤納があり、その辺を改善できるような仕組みが何か出来ないのか。
- 答お返しするものはお返しして、その中で未納になっているところの充当ということもあるので、その辺は本人と確認しながら対応しているところである。
- 問これは1期分が100件以上ということなのか。それとも年間か。
- 答4月は固定資産税、5月は軽自動車税があり、6月には市民税がくるが、税目をまとめて、過誤納があった場合は、月日を決めて、すべての税目をまとめて行ったところ100件以上となった。

【★5月月例常任委員会】

◆七尾市地域公共交通網形成計画について

- 問地域づくり協議会でデマンド型タクシー的な組織を作って事業化し、市としても補助していきることができればいいが、どうか。路線バスとの関係で問題はあるかと思うが、地域でNPOを作りながら、そういう方向に考えていくことはできないのか。
- 答南大呑地区で昨年デマンド型タクシーの実証実験し、4月から本格運行を行っているが、地域づくり協議会が中心となって予約から手配まで行っている。今後そういった形で出来るのであれば働きかけをしながら交通空白地を埋めたい。
- 問バス事業者が撤退しますと言うのは簡単だが、撤退するとすると、何とかしないといけない。デマンド型タクシーであっても、利用者となれば、バス停まで出て、またバスに乗って、また乗り換えてということで、不都合なところもある。足としての確保はしたけど、なかなか乗客数は伸びていかないのも事実。買い物客を対象に、七尾の商店街と協力して、その商店へ行って買い物をしたら割引があるとかして、商店と連携して行うのもおもしろいのではないか。
- 答バス路線の廃止は、廃止するまでの期間の半年前であれば自由に撤退できるが、半年を切ってからになると七尾市地域公共交通協議会で諮るものとなり、その協議が整えば撤退できる。そこは早めに撤退しますと言えば自由にバス事業者の都合となるが、そこは事業者が撤退するとはいえ、市として市民の足をどうやって守っていくのかという課題も大きい。そこはバス事業者と情報共有しながら、代替交通をどうするのか、南大呑地区のようにしっかりと対応したうえで撤退しないと、いきなり買い物難民が増えたりするので、急には難しい。そういったことも協議会の中でバス事業者も参加しているので、お互いに情報共有しながら進めていきたい。
- 問自宅から自宅まで運行するドア・ツー・ドアのデマンド型タクシーにする場合、何か法律的なことで困難を伴うのか。
- 答しっかりと対応できれば、可能だと思う。ただ、効率性を考えるとバス停に集まった方が効率性は高まる。実際にドア・ツー・ドアについては、市内にタクシー会社もあり、民営圧迫ということにもなるので、タクシー会社も地域公共交通協議会に入っているので、関係する方々はすべてその協議会の総意で決めていく。廃止するの、次の対策をどうするのかも、そこで諮って総意で決めていく。